

●免状書換え手数料について（令和4年4月1日）

手数料徴収条例の改正により、令和4年4月1日受理分から手数料が2,700円に改定されました。

●手数料納付システムの導入について（令和4年4月1日）

手数料の納付について、従来の証紙に加え、コンビニエンスストアやWEB上のクレジットカードでも納付を可能とする「手数料納付システム」が令和4年4月1日から稼働しております。